

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月30日
【事業年度】	第33期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	Y K T株式会社
【英訳名】	YKT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市岡 通
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木五丁目7番5号
【電話番号】	03（3467）1251（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 伊藤 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木五丁目7番5号
【電話番号】	03（3467）1251（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 伊藤 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第29期 平成17年12月	第30期 平成18年12月	第31期 平成19年12月	第32期 平成20年12月	第33期 平成21年12月
売上高(千円)	20,021,235	17,704,165	15,224,729	13,265,340	5,924,554
経常利益(は損失)(千円)	690,211	507,666	366,619	36,283	574,847
当期純利益(は純損失)(千円)	371,251	266,912	249,400	79,531	731,211
純資産額(千円)	6,284,418	6,320,342	6,268,394	5,895,453	5,107,617
総資産額(千円)	13,791,124	11,144,420	10,540,489	10,195,935	7,828,013
1株当たり純資産額(円)	638.20	534.97	529.73	497.11	430.51
1株当たり当期純利益金額(は純損失金額)(円)	46.40	22.59	21.11	6.73	61.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	46.23	22.43	20.98	-	-
自己資本比率(%)	45.6	56.7	59.4	57.7	65.0
自己資本利益率(%)	6.8	4.2	4.0	1.3	13.3
株価収益率(倍)	13.2	21.3	17.3	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	323,086	312,321	62,868	357,926	126,387
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	110,921	810,962	209,084	399,033	55,867
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,824,712	1,513,416	697,186	178,466	524,227
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	4,738,731	2,725,638	1,760,099	1,885,917	1,428,861
従業員数(人)	154	164	170	164	129

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 平成17年2月18日付をもって普通株式1株につき1.1株に分割しております。

4. 平成18年2月17日付をもって普通株式1株につき1.2株に分割しております。

5. 第30期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

6. 第32期及び第33期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第29期 平成17年12月	第30期 平成18年12月	第31期 平成19年12月	第32期 平成20年12月	第33期 平成21年12月
売上高(千円)	19,618,583	17,374,840	14,780,150	12,516,885	4,882,524
経常利益(は損失)(千円)	637,276	553,807	361,460	6,360	532,513
当期純利益(は純損失)(千円)	327,581	213,052	246,653	103,939	685,044
資本金(千円)	1,371,512	1,371,512	1,371,512	1,374,102	1,374,102
発行済株式総数(株)	9,851,800	11,822,160	11,822,160	11,837,240	11,837,240
純資産額(千円)	6,257,688	6,242,635	6,182,808	5,803,598	5,060,938
総資産額(千円)	13,605,841	10,970,082	10,387,661	9,863,027	7,601,612
1株当たり純資産額(円)	635.48	528.39	522.48	489.34	426.56
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (は純損失金額)(円)	40.94	18.03	20.88	8.79	57.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	40.79	17.91	20.75	-	-
自己資本比率(%)	46.0	56.9	59.4	58.7	66.4
自己資本利益率(%)	6.1	3.4	4.0	1.7	12.6
株価収益率(倍)	15.0	26.7	17.5	-	-
配当性向(%)	36.6	83.2	71.8	-	-
従業員数(人)	137	148	136	128	101

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 平成17年2月18日付をもって普通株式1株につき1.1株に分割しております。

4. 平成18年2月17日付をもって普通株式1株につき1.2株に分割しております。

5. 第32期及び第33期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

当社の前身は、大正13年3月に東京都中央区築地において山本敬蔵氏が個人で山本商会を創業、工作機械の輸入販売を開始したことに始まります。その後、業容の拡大により、昭和9年2月7日に株式会社に改組（資本金500千円）いたしました。第二次大戦により輸入が杜絶したため昭和16年9月、山本工業株式会社に商号変更、工場を東京府北多摩郡小金井町（現東京都小金井市）に創設し精密高級工具の製造を開始いたしました。その後、昭和24年2月山本工業株式会社より工作機械類の輸入販売業務部門を分離し、東京都中央区銀座西二丁目3番地に株式会社山本商会（資本金500千円）を新たに設立いたしました。その後、事業拡張に伴い東京都港区赤坂一丁目11番45号に移転し、昭和42年9月に山本機械通商株式会社に商号変更、東京都渋谷区代々木五丁目7番5号にショールーム付社屋を竣工し、移転いたしました。その後、昭和52年10月に株式会社山本グループに商号変更し、営業部門を分離、山本機械通商株式会社（資本金20,000千円）を新たに設立いたしました。

山本機械通商株式会社（現YKT株式会社）を新たに設立後の当社グループの概要は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和52年10月	工作機械の輸入販売を目的として山本機械通商株式会社（現YKT株式会社）を設立、ドイツハンブルグにドイツ事務所開設。
昭和57年7月	ロコマチック社（スイス）と総代理店契約を締結し、工具研削盤の輸入販売を開始。
昭和59年8月	山本マシンセールス株式会社より、機械類の輸出国内販売にかかわる営業権を譲受け。
昭和59年11月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）と代理店契約を締結し、電子部品実装機（電子機器）の輸出・国内販売を開始。（のちに松下電器グループの企業再編等により、平成18年4月付でパナソニックファクトリーソリューションズ株式会社及びパナソニックFSエンジニアリング株式会社と代理店契約を締結しております。）
昭和59年11月	オブティカル・ゲーシング・プロダクツ・インコーポレテッド社（米国）と総代理店契約（平成16年2月、同社グループの企業再編によりクオリティ・ビジョン社との代理店契約に移行）を締結し、非接触三次元測定システム（測定機器）の輸入販売を開始。
昭和63年10月	宮城県仙台市に仙台営業所を開設。
平成元年10月	長野県諏訪市に長野営業所（現諏訪営業所）を開設。
平成4年12月	名古屋事務所ビルが竣工し、名古屋営業所移転（名古屋市南区）。
平成8年10月	台湾台北市近郊に台湾事務所を開設。
平成9年4月	ワイケイティ株式会社（現YKT株式会社）に商号変更。
平成9年11月	トラウブ社（ドイツ）と総代理店契約を締結し、マルチスライドCNC自動旋盤の輸入販売を開始。
平成10年5月	ディグマ社（ドイツ）と総代理店契約を締結し、高速フライス盤の輸入販売を開始。
平成11年7月	メーグレ社（スイス）と総代理店契約を締結し、大型平面研削盤の輸入販売を開始。
平成13年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成13年10月	中国上海市に100%出資の現地法人、微科帝（上海）国際貿易有限公司（現連結子会社）を設立。
平成14年4月	サンインストルメント株式会社（現連結子会社）の株式取得。
平成15年10月	株式会社山本グループと合併。
平成15年12月	事業活動から発生する環境負荷を削減する目的で、当社本社においてISO14001の認証を取得。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年1月	当社ドイツ事務所を発展させ、全額出資子会社 YKT Europe GmbH（非連結子会社）を設立。
平成18年12月	当社台湾事務所を現地法人化し、微科帝貿易股?有限公司（現連結子会社）を設立。
平成19年10月	株式会社ヤスカワとダクトレスリフロー炉に関する総代理店契約を締結。
平成20年1月	名古屋、大阪両営業所を支店化。
平成20年8月	大阪支店ショールーム付新社屋竣工、現所在地に移転。
平成21年1月	ブラティット社（スイス）と総代理店契約を締結し、PVDアーク工法コーティング炉の輸入販売を開始。

（注）1．昭和52年10月の当社設立以前からの、海外メーカーとの総代理店契約締結については、設立後も継続して更新されております。

2．大阪営業所（現大阪支店）及び名古屋営業所（現名古屋支店）は、昭和52年10月の当社設立前に開設されております。

3【事業の内容】

当社グループは当社（YKT株式会社）と連結子会社3社及び非連結子会社1社で構成され、電子機器及び工作機械、測定機器等の設備機械の販売、並びにそれらの取引の関連する保守・サービス等を中心に事業活動を行っております。

なお、当社グループの事業は設備機械販売という単一セグメントのため品目別に記載しております。

(1) 電子機器、その他関連部品

当社が国内メーカーより仕入れ、国内及び海外ユーザー（主に台湾及び中国）に販売しております。

主要商品はパナソニックファクトリーソリューションズ㈱製の電子機器（チップマウンタ、ダイボンダ、LCDパネル組立機等）であります。国内は当社が販売し、海外は、微科帝（上海）国際貿易有限公司（連結子会社・中国）、微科帝貿易股份有限公司（連結子会社・台湾）を經由して販売しております。

(2) 工作機械、測定機器、産業機械、その他関連部品

当社が海外メーカーより仕入れ、国内ユーザーに販売しております。

主要商品は欧州メーカーの工作機械（工具研削盤、平面研削盤、多軸自動盤等）、米国及び欧州メーカーの測定機器（非接触三次元測定システム、ツールプリセッター等）、欧州メーカーの産業機械（コーティングシステム等）であります。

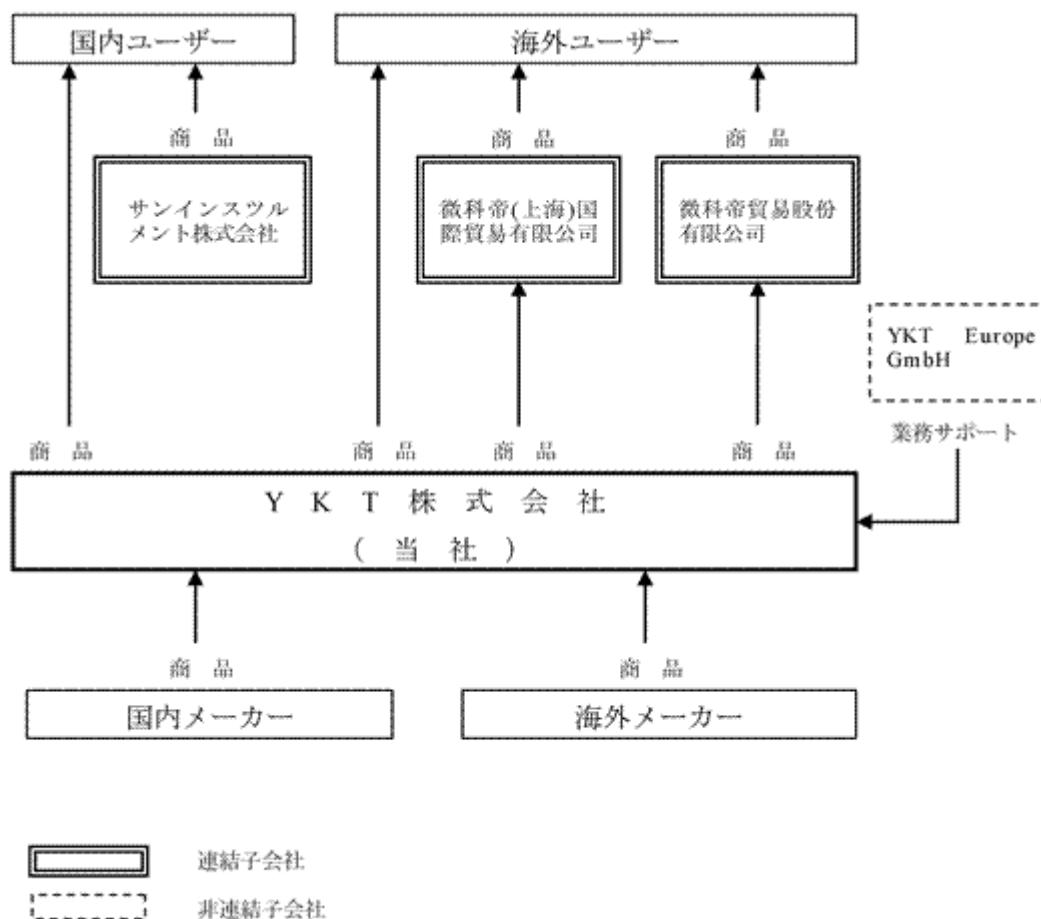
(3) 光電子装置及び光電子部品

サンインストゥルメント株式会社（連結子会社）が国内及び海外メーカーより仕入れ、国内及び海外ユーザーに販売しております。

主要商品は光アンプ、ファイバーレーザー等であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 微科帝(上海)国際貿易 有限公司	中華人民共和国 上海市	3,706千人民元	中国における機械類 等の輸出入販売	100.0	当社商品の中国へ の販売及び商品の 仕入
微科帝貿易股?有限公司	台湾台北市	7,000千台湾ドル	台湾における機械類 等の輸出入販売	100.0	当社商品の台湾へ の販売及び商品の 仕入
サンインストルメント(株)	東京都品川区	50百万円	光電子装置及び光電 子部品の販売	100.0	商品の仕入 役員の兼任4名

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成21年12月31日現在

事業内容	従業員数(人)
電子機器その他関連部品の販売	60
工作機械、測定機器、産業機械、その他関連部品の販売	46
光電子装置及び光電子部品の販売	5
全社(共通)	18
合計	129

(注)1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 当社グループは同一セグメントに属する商品の販売を行っているため、セグメント別の従業員数の記載をしておりません。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 前連結会計年度末に比べて35名減少しておりますが、主として当社の希望退職者募集によるものであります。

(2)提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
101	40.8	12.8	4,506,828

(注)1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 前事業年度末に比べて27名減少しておりますが、主として希望退職者募集によるものであります。

(3)労働組合の状況

現在、当社グループにおいては労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好な状態であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年秋の金融危機に端を発した世界同時不況により、主要産業で輸出の急減と大幅な生産調整が見られ企業業績が急激に悪化いたしました。期の後半、電機、自動車業界を中心に減産による在庫調整が進捗したこと、国内外の景気刺激策等により新興国向けの輸出や環境対応商品に需要の回復が見られましたが、景気の本格的な回復には至っておりません。

電子機器業界におきましては、景気の後退により生産が急激に落ち込み、メーカー各社の設備投資が急減速いたしました。また工作機械業界におきましても同様に自動車産業で環境対応車を除いて消費者需要が急激に落ち込んだため、大幅な生産調整を実施した結果、新規設備投資抑制の動きが見られました。いずれも、新興国向けの販売が回復傾向にありますが国内の設備投資の回復には至っておりません。

こうした中、当社グループでは中長期経営計画である「GNP」(GLOBAL NETWORK PLAN)戦略のもと新規商品の提案、商流の拡大に努力してまいりましたが、急激な景気の悪化により設備投資需要が落ち込み、受注環境が悪化いたしました。その対応策としてキャッシュ・フロー改善のための在庫商品の優先販売及び業務の効率化によるコストの削減を実施いたしました。電子機器及び工作機械等の主力商品の販売が大きく減少したため、非常に厳しい経営成績となりました。

当連結会計年度の売上高は59億2千4百万円（前期比55.3%減）、営業損失5億8千6百万円（前期は営業損失2千4百万円）、経常損失5億7千4百万円（前期は経常利益3千6百万円）となり、従業員の希望退職を実施したことにより、特別損失として退職特別加算金6千5百万円を計上したため、税金等調整前当期純損失は6億5千3百万円（前期は税金等調整前当期純損失7千9百万円）に、また、繰延税金資産の回収可能性を検討し、その一部を取崩し法人税等調整額が6千7百万円になった結果、当期純損失は7億3千1百万円（前期は当期純損失7千9百万円）となりました。

商品別の概況は次のとおりであります。

(電子機器)

当社が国内メーカーより仕入れ、国内及び海外ユーザー（主に台湾及び中国）に販売しております。

主要商品はチップマウンタ、ダイボンダ等の電子部品実装機であります。世界的な景気後退により国内外電機各社が生産調整に入り、設備投資の凍結等が見られた結果、売上高は17億1千1百万円（前期比77.2%減）となりました。

(工作機械)

当社が国内及び海外メーカーより仕入れ、国内ユーザーに販売しております。

主要商品は金属加工目的の工具研削盤、平面研削盤、特殊研削盤であります。特殊形状加工に用いる特殊研削盤等の需要がありましたが、自動車関連の設備需要が落ち込んだことにより、売上高は14億1千万円（前期比21.3%減）となりました。

(測定機器)

当社が海外メーカーより仕入れ、国内ユーザーに販売しております。

主要商品は製品の形状測定を行う非接触三次元測定システム及び工具測定機・工具測定機能付ツールプリセッターであります。非接触三次元測定システムは幅広い業種での用途がありますが、世界的な景気の後退により需要が停滞し、売上高は3億8千万円（前期比54.9%減）となりました。

(産業機械)

当社が海外メーカーより仕入れ、国内ユーザーに販売しております。

主要商品は金属表面のコーティングシステムであります。この商品は工作機械と同じく、主に工具業界より需要のある商品で、売上高は4億1千8百万円（前期比30.6%減）となりました。

(光電子装置及び光電子部品)

当社の連結子会社であるサンインストルメント(株)が国内及び海外メーカーより仕入れ、国内及び海外ユーザーに販売しております。

主要商品は、光アンプ、ファイバーレーザー等であり、主に光通信業界向けに販売しております。光アンプが好調に推移したことにより、売上高は9億9千5百万円（前期比32.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4億5千7百万円減少し、当連結会計年度末には14億2千8百万円（前期比24.2%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1億2千6百万円（前期比64.7%減）となりました。これは主として、税金等調整前当期純損失が6億5千3百万円（前期は税金等調整前当期純損失7千9百万円）、仕入債務の減少額が7億2千6百万円（前期比244.2%増）となりましたが、売掛金回収により売上債権の減少額が6億6千1百万円（前期比50.1%減）になったこと及び在庫商品の販売が進捗し、たな卸資産の減少額が5億9千3百万円（前期は3億7千2百万円の増加）になったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5千5百万円（前期比86.0%減）となりました。これは主として、名古屋支店隣接地の土地取得等により有形固定資産の取得による支出が5千4百万円（前期比63.4%減）あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5億2千4百万円（前期は1億7千8百万円の獲得）となりました。これは主として、短期借入れによる収入7億円（前期比39.7%減）、長期借入れによる収入5億円（前期比67.7%減）がありましたが、短期借入金の返済による支出2億円（前期比82.8%減）及び長期借入金の返済による支出11億3千3百万円と社債の償還による支出が3億円（前期比400.0%増）あったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	前年同期比(%)
電子機器(千円)	1,376,652	80.6
工作機械(千円)	986,932	36.3
測定機器(千円)	247,875	54.4
産業機械(千円)	334,932	40.3
光電子装置及び光電子部品(千円)	874,012	43.6
その他(千円)	453,500	58.6
合計(千円)	4,273,905	62.6

(注) 仕入高には消費税等を含めておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
電子機器	1,939,778	69.4	662,046	52.7
工作機械	836,823	59.5	510,480	52.9
測定機器	303,589	60.0	68,650	52.9
産業機械	220,991	52.0	25,000	88.8
光電子装置及び光電子部品	1,011,689	34.1	109,373	17.1
その他	1,029,997	39.1	160,076	15.6
合計	5,342,872	55.7	1,535,627	27.5

(注) 1. 受注高及び受注残高は販売金額によっております。なお、受注高には条件変更、為替変動等に伴う金額調整分を含めております。

2. 受注高及び受注残高には、消費税等を含めておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	前年同期比(%)
電子機器(千円)	1,711,153	77.2
工作機械(千円)	1,410,276	21.3
測定機器(千円)	380,779	54.9
産業機械(千円)	418,287	30.6
光電子装置及び光電子部品(千円)	995,719	32.5
その他(千円)	1,008,336	43.1
合計(千円)	5,924,554	55.3

(注) 1. 売上高には消費税等を含めておりません。

2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
チャイリース・リソース ・テクノロジー社(台湾)	4,564,616	34.4	1,170,997	19.8
(株)日立ハイテクノロジーズ	-	-	709,469	12.0

3 【対処すべき課題】

当社グループの主力商品は、電子機器、工作機械であり、これらの商品の販売は景気の動向に左右されやすいユーザーの設備投資の影響を大きく受けます。一昨年秋以降の世界同時不況により企業の設備需要は減退し、当社グループにとっても、非常に厳しい経営環境が続いております。しかし、そのような環境の中でも、経営の効率化や新規商品の開発等を実践するユーザーには、設備機械に対する多様なニーズが存在します。そのことに対処するため、当社グループの中長期経営計画であります「GNP」戦略を基本に、新規商品の開拓やより広い産業分野に提供できる商品の販売強化に努め、お客様の満足のいく商品及びサービスを提供することを目指しております。

また、当社グループ内で業務改革による無駄を廃した徹底的な効率化を継続実践し、経営基盤の強化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 設備投資需要の変動

製造業の設備投資は景気動向に大きく左右されます。当社グループの主要商品である電子機器、工作機械の需要先は主に電機・機械・自動車等の製造業であり、当社グループの経営成績はこれら業界の設備投資需要により、大きく変動する要素があります。

(2) 海外需要の変動

当社グループの取扱商品である電子機器の輸出販売先は主に中華圏（台湾、中国）のユーザーであります。これらのユーザーは大規模な生産設備を有する 경우가多く、大型の設備投資となることがあります。その反面、世界的な景気動向により設備投資が大きく変動することがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動が収益に与える影響

当社グループの取扱商品のうち工作機械、産業機械は、海外メーカーからの外貨による仕入れであります。これらの商品については基本的に為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っておりますが、為替相場の変動が販売価格に転嫁され収益に影響を及ぼす可能性があります。

また、電子機器の輸出販売は円貨建て取引のため、急激な為替相場の変動により、顧客の購入価格が割高になる事があり、その場合顧客の購入意欲が減退し、当社の収益に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定取引先への依存状況

当社グループは主要商品であるパナソニックファクトリーソリューションズ(株)製の電子機器に関して、主として国内販売は同社の国内販売会社であるパナソニックF Sエンジニアリング(株)から、輸出販売はパナソニック(株)または海外販売会社を経由して仕入れております。これらパナソニックグループからの仕入高が総仕入高に占める割合は、当連結会計年度において24.4%（10億4千2百万円）となっております。

現在メーカーであるパナソニックファクトリーソリューションズ(株)及び同社の国内販売会社であるパナソニックF Sエンジニアリング(株)と当社は代理店契約を締結しており、当該契約は今後も継続される予定ですが、契約が解除された場合及びパナソニックグループの事業計画の変更により当該事業が縮小された場合、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

設備投資需要低迷による売上高の減少について

当社グループの主要商品である電子機器及び工作機械の販売先は、電機、機械、自動車等の製造業であり、一昨年秋以降の世界的な大きな景気の落ち込みにより、設備投資需要が低迷しております。その結果、当社グループの売上高が前連結会計年度に比べ73億4千万円減少し、営業損失5億8千6百万円、経常損失5億7千4百万円、当期純損失7億3千1百万円を計上しました。製造業の在庫調整の進捗、新興国需要の伸長等により企業収益は回復傾向にありますが、設備投資の急回復には及びません。この状況が予想以上に長期化した場合、今後の業績に悪影響をもたらすことがあります。

また、これにより経営計画を見直した場合、資産の減損及び繰延税金資産の計上基準の見直し等により、損失が発生することがあります。

5【経営上の重要な契約等】

代理店契約の状況

契約会社名	商品別	相手先	国名	契約内容	契約期間
Y K T (株)	電子機器	パナソニックファクトリーソリューションズ(株)	日本	代理店契約	平成18年4月から自動更新(注)2
Y K T (株)	電子機器	パナソニックF Sエンジニアリング(株)	日本	代理店契約	平成20年1月から自動更新(注)2
Y K T (株)	電子機器	(株)ヤスカワ	日本	総代理店契約	平成19年10月から自動更新(注)2
Y K T (株)	電子機器	チャイリース・リソース・テクノロジー社	台湾	代理店契約	平成13年1月から自動更新(注)2
Y K T (株)	工作機械	ユング社	ドイツ	総代理店契約	昭和52年8月から自動更新(注)1、2
Y K T (株)	工作機械	インデックス社	ドイツ	総代理店契約	昭和52年6月から自動更新(注)1、2
Y K T (株)	工作機械	ロロマチック社	スイス	総代理店契約	昭和57年7月から自動更新(注)2
Y K T (株)	測定機器	クオリティ・ビジョン・インターナショナル・インコーポレテッド社	米国	総代理店契約	平成16年2月から自動更新(注)2
Y K T (株)	産業機械	ブラティット社	スイス	総代理店契約	平成21年1月から自動更新(注)2

- (注) 1. 当社は、昭和52年10月に株式会社山本グループ(平成15年10月当社と合併)の営業部門を分離し、新たに設立されたため、当社設立(昭和52年10月)前の総代理店契約締結についても継続して更新されております。
2. 自動更新契約は、当社又は相手先からの契約解除の申し出がない限り、自動的に契約更新がされるものであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、企業の設備投資が低迷し売上高が大幅減少し、売上債権及び仕入債務が減少したこと、在庫商品の積極販売により商品が5億9千3百万円減少したこと、並びに当期純損失が7億3千1百万円になったこととなにより流動資産及び流動負債、純資産額が減少し、総資産は78億2千8百万円(前期比23.2%減)となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は前連結会計年度末に比べ39.1%減少し35億5千9百万円となりました。これは売掛金の回収により受取手形及び売掛金が6億7千7百万円減少したこと及び在庫商品の販売が進み、商品が5億9千3百万円減少したことなどによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は前連結会計年度末に比べ2.0%減少し42億6千8百万円となりました。これは名古屋支店隣接地の土地取得により土地が4千5百万円増加しましたが、繰延税金資産の取崩しを行い、繰延税金資産が6千2百万円減少したことなどによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は前連結会計年度末に比べ37.9%減少し19億4千5百万円となりました。これは短期借入金の増加が5億円ありましたが、支払手形及び買掛金が7億2千6百万円減少したこと、社債の償還により一年以内償還予定社債が3億円減少したことなどによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は前連結会計年度末に比べ33.6%減少し7億7千4百万円となりました。これは長期借入金が4億2千4百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比べ13.4%減少し51億7百万円となりました。これは当期純損失が7億3千1百万円になったことと配当金の支払額8千8百万円により利益剰余金が8億1千9百万円減少したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は世界的な景気の低迷により、当社の主要取引先である電機・機械・自動車業界で設備投資の凍結等が見られ、受注環境が悪化した結果、売上高は59億2千4百万円（前期比55.3%減）となりました。

営業損益については、販売費及び一般管理費において、人件費等の固定費の削減に努めましたが、売上高の減少により売上総利益が減少した結果、営業損失5億8千6百万円、（前期は営業損失2千4百万円）となりました。

営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、電子機器の仕入額が減少し仕入割引額が6百万円（前期比87.2%減）になったこと等により、経常損失5億7千4百万円（前期は経常利益3千6百万円）となりました。

特別損失として希望退職実施による退職特別加算金6千5百万円を計上したため、税金等調整前当期純損失は6億5千3百万円（前期は税金等調整前当期純損失7千9百万円）に、また、繰延税金資産の回収可能性を検討し、その一部を取崩し法人税等調整額が6千7百万円になった結果、当期純損失は7億3千1百万円（前期は当期純損失7千9百万円）となりました。

なお、品目別受注、売上の状況については、「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況」に記載していません。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(4) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況について

当連結会計年度において以下のリスクが生じており、これにより継続企業の前提に関する重要事項等が存在していると判断しております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。設備投資需要低迷による売上高の減少について

当社グループの主要商品である電子機器及び工作機械の販売先は、電機、機械、自動車等の製造業であり、一昨年秋以降の世界的な大きな景気の落ち込みにより、設備投資需要が低迷しております。その結果、当社グループの売上高が前連結会計年度に比べ73億4千万円減少し、営業損失5億8千6百万円、経常損失5億7千4百万円、当期純損失7億3千1百万円を計上しました。製造業の在庫調整の進捗、新興国需要の伸長等により企業収益は回復傾向にあります。設備投資の急回復には及びません。この状況が予想以上に長期化した場合、今後の業績に悪影響をもたらすことがあります。

また、これにより経営計画を見直した場合、資産の減損及び繰延税金資産の計上基準の見直し等により、損失が発生することがあります。

当社グループの対応策としては、電子機器関連では、設備投資が回復基調にある中華圏（台湾、中国）へ電子部品実装機以外の検査機、LCDパネル組立機等の利益率の高い電子機器関連商品を拡販することにより利益の確保に努めるとともに、国内においては、新規設備需要に加え、積極的に機械の更新需要を掘り起こしてまいります。コスト面では当期実施しました経費削減、人員削減策により事業規模に合った適正なコスト負担とし、売上の急回復がなくとも、収益を確保できる体制を築いてまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、「継続企業の前提に関する注記」には記載していません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。
また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主な設備は次のとおりであります。

(1)提出会社

(平成21年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価格							従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	車両運搬具 (千円)	工具 器具備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	事務所	127,850	923,921 (702.05)	-	11,713	-	-	1,063,486	64
名古屋支店 (名古屋市南区)	事務所	137,045	435,533 (600.34)	-	820	-	-	573,399	13
大阪支店 (大阪府吹田市)	事務所	291,879	297,787 (377.57)	-	2,289	-	-	591,956	14
大阪支店ビル (大阪府吹田市)	賃貸用不動産	-	- (-)	-	-	-	767,788	767,788	-

(注) 大阪支店ビルの賃貸用不動産は、大阪支店ビルの一部を賃貸しているものであり、貸借対照表では、投資その他の資産の投資不動産として表示しております。

(2)国内子会社

(平成21年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積 ㎡)	車両運搬具 (千円)	工具 器具備品 (千円)	リース資産 (千円)		合計 (千円)
サンインストゥルメント(株)	本社 (東京都品川区)	事務所	375	-	-	12,437	-	12,812	5

(3)在外子会社

(平成21年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積 ㎡)	車両運搬具 (千円)	工具 器具備品 (千円)	リース資産 (千円)		合計 (千円)
微科帝(上海)国際貿易有限公司	本社 (中華人民共和国上海市)	事務所	-	-	-	1,569	-	1,569	16
微科帝貿易股?有限公司	本社 (台湾台北市)	事務所	-	-	-	292	-	292	7

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

(平成21年12月31日現在)

名称	台数(台)	期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	37	3年~5年	27,009	48,098
工具器具備品 (所有権移転外ファイナンス・リース)	18	3年~7年	8,996	11,575

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,837,240	11,837,240	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	11,837,240	11,837,240	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	107	107
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,840(注)	12,840(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年6月2日 至平成37年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、その相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (4)各新株予約権1個当たりの一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものいたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式の数を調整するものいたします。

平成17年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,400	1,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	168,000(注)	168,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 375	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年6月1日 至平成24年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 188	同左
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の役員(取締役又は監査役)もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、本新株予約権の相続は認められないものとする。 (4)各新株予約権1個当たりの一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものといたします。

平成18年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	160	160
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,000(注)	16,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年6月2日 至平成38年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、その相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (4)各新株予約権1個当たり的一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものといたします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	179	179
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,900(注)	17,900(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年6月2日 至平成39年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、その相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (4)各新株予約権1個当たり的一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとします。

平成20年3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	229	229
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,900(注)	22,900(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月2日 至平成40年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、その相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (4)各新株予約権1個当たり的一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年5月20日 (注)1	1,000	6,000	-	446,600	-	449,100
平成16年8月27日 (注)2	1,000	7,000	224,000	670,600	223,780	672,880
平成16年9月23日 (注)3	138	7,138	30,912	701,512	30,881	703,761
平成17年2月18日 (注)4	713	7,851	-	701,512	-	703,761
平成17年11月30日 (注)5	1,800	9,651	603,000	1,304,512	602,640	1,306,401
平成17年12月21日 (注)6	200	9,851	67,000	1,371,512	66,960	1,373,361
平成18年2月17日 (注)7	1,971	11,822	-	1,371,512	-	1,373,361
平成20年3月27日 (注)8	15	11,837	2,590	1,374,102	-	1,373,361

(注)1. 平成16年5月20日付をもって、1株を1.2株に株式分割し、発行済株式総数が1,000千株増加しました。

2. 有償一般募集

発行株数 1,000千株
発行価格 475円
資本組入額 224円
払込金総額 447,780千円

3. 第三者割当増資

割当先 みずほインベスターズ証券株式会社
発行株数 138千株
発行価格 475円
資本組入額 224円
払込金総額 61,793千円

4. 平成17年2月18日付をもって、1株を1.1株に株式分割し、発行済株式総数が713千株増加しました。

5. 有償一般募集

発行株数 1,800千株
発行価格 713円
資本組入額 335円
払込金総額 1,205,000千円

6. 第三者割当増資

割当先 みずほインベスターズ証券株式会社
発行株数 200千株
発行価格 713円
資本組入額 335円
払込金総額 133,000千円

7. 平成18年2月17日付をもって、1株を1.2株に株式分割し、発行済株式総数が1,971千株増加しました。

8. 平成20年3月27日に、新株予約権の行使により発行済株式総数が15千株、資本金が2,590千円増加しました。

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	11	34	2	3	5,216	5,274	-
所有株式数(単元)	-	7,189	1,554	1,776	238	11	106,730	117,498	87,440
所有株式数の割合(%)	-	6.12	1.32	1.51	0.20	0.01	90.84	100.00	-

(注) 自己株式 9,509株は「個人その他」に95単元及び「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山本 久子	東京都渋谷区	2,423	20.47
山本 庸一	東京都世田谷区	1,906	16.10
Y K T社員持株会	東京都渋谷区代々木5 - 7 - 5	283	2.39
中川 陽一郎	神奈川県鎌倉市	265	2.24
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1 - 1	234	1.98
原田 一雄	東京都世田谷区	159	1.34
竹田 和平	名古屋市天白区	144	1.21
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	142	1.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1	142	1.20
渡邊 隆司	川崎市麻生区	109	0.92
計		5,811	49.09

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 9,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,740,300	117,403	-
単元未満株式	普通株式 87,440	-	-
発行済株式総数	11,837,240	-	-
総株主の議決権	-	117,403	-

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
Y K T株式会社	渋谷区代々木5 - 7 - 5	9,500	-	9,500	0.08
計	-	9,500	-	9,500	0.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年3月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成17年3月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

(平成17年3月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下のとおり、当社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成17年3月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名 監査役1名 従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	取締役に対し78,000株 監査役に対し24,000株 従業員に対し66,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものいたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものいたします。

2. 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額といたします。行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)におけるジャスダック証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値といたします。

なお、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行(商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定にもとづく新株予約権の行使の場合を除く)又は、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものいたします。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成18年3月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成18年3月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

(平成19年3月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成19年3月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

(平成20年3月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成20年3月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間 平成-年-月-日~平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	324	45,280
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	140	14,324
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	9,509	-	9,649	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一環と考えており、安定した経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、「毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、当期の配当につきましては、大幅な売上高の減少、当期純損失の計上等の業績結果により無配とさせていただきます。

なお、内部留保資金につきましては、経営体質の強化並びに事業展開に向けての投資、事業開発活動に活用し、事業拡大に努めてまいり所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	755	638	485	371	210
最低(円)	350	447	365	192	81

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	166	142	150	128	113	103
最低(円)	136	133	122	108	92	88

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		市岡 通	昭和22年11月27日生	昭和47年4月 山本機械通商株式会社入社 昭和52年10月 当社設立 業務課 平成16年4月 当社経営本部長 平成16年6月 当社取締役 平成22年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	71
常務取締役	第一営業本 部長	徳田 加吉	昭和24年10月6日生	昭和49年9月 山本機械通商株式会社入社 昭和52年10月 当社設立 名古屋営業所 平成11年4月 中部関西営業センター部長 平成14年6月 当社取締役 平成15年4月 当社取締役第一営業本部長代理 平成20年1月 当社第一営業本部長(現任) 平成20年3月 当社常務取締役(現任)	(注)2	44
取締役	第二営業本 部長	伊藤 緑朗	昭和29年4月7日生	昭和55年6月 山本機械通商株式会社入社 平成13年4月 当社第二営業本部電子機器部長 平成20年1月 当社第二営業本部長代理 平成20年3月 当社取締役第二営業本部長(現任)	(注)2	45
常勤監査役		前田 永司	昭和26年9月20日生	昭和51年4月 山本機械通商株式会社入社 昭和52年10月 当社設立 計数管理室 平成14年4月 当社総務部長 平成22年3月 当社監査役(現任)	(注)3	34
監査役		尾野 恭史	昭和46年3月8日生	平成13年10月 第二東京弁護士会登録 平成18年3月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		松橋 行雄	昭和3年12月13日生	昭和33年7月 国税庁直税部入庁 昭和60年7月 日本橋税務署長 昭和61年8月 税理士 平成18年3月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						196

- (注) 1. 監査役 尾野 恭史及び松橋 行雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成22年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成22年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の基本として「公正で健全かつ透明性の高さ」及び「情報の共有化による迅速な判断」を掲げており、ステークホルダーに対する基本姿勢として、コーポレート・ガバナンスの構築が重要な課題であると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の内容

当社の取締役会は提出日現在、取締役3名からなり、定例取締役会や必要に応じて臨時取締役会を開催し、監査役同席のもと最新情報の検討や意見交換を行い、迅速なる意思決定を実行しております。また経営の基本方針に則り、常に公正・健全・透明性かつ迅速な意思決定による体制構築を目指して取り組んでおります。

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む3名の監査役からなり、定期的に監査役会を開催するとともに、監査方針に従い定例取締役会や臨時取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役の職務執行を監視しております。また内部監査部門や会計監査人と連携して当社及び子会社の監視も行っております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、コンプライアンス（法令遵守）を重要視しております。これを全社員に徹底すべく全管理職会議において、意識の確認を行い、コンプライアンス体制の強化を図っております。また内部統制システムの一つとして、専任スタッフ1名による内部監査室を設置しております。内部監査室は内部監査規程に則り年間計画を立て、業務手続の妥当性や業務実施の有効性、法律・法令の遵守状況について内部監査を実施しております。また、内部監査実施報告書を作成し、業務改善事項の助言・勧告を行っております。

ハ．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、専任スタッフ1名を置いた内部監査室を設置しております。内部監査規程に則り、年間計画を立て実行しております。その中で改善すべき事項があれば、勧告書により改善勧告をします。被監査部門の責任者は勧告に対し回答書により改善状況を報告し、内部監査室において改善実施状況の確認を行っております。監査役監査につきましても、監査役会規程に則った監査計画に従い財産の保全状況、経営計画の進捗状況、法令遵守状況等を監査しております。

また、内部監査室と監査役は相互に情報交換を図るとともに、会計監査人とも連携して監査機能の充実を図っております。

ニ．会計監査の状況

会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査につきましては、東光監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 佐藤 明充

指定社員 業務執行社員 勝 伸一郎

なお、上記両名の継続監査年数は、いずれも7年以内であります。

また、監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

ホ．会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係

当社では社外取締役の選任はしておりません。また、社外監査役2名と当社は特別な利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、内部監査による報告並びに、各部署からの報告を経営本部の判断により、リスクの情報管理を行っております。また、法律的な判断、専門知識が必要な場合は弁護士又は専門家より適正な助言、指導を行う体制になっております。

役員報酬の内容

平成21年12月期における当社の取締役及び監査役に対する報酬内容は以下のとおりであります。

取締役報酬 73,072千円
監査役報酬 17,340千円（うち社外監査役 11,220千円）

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うこと目的するものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針について明確な方針は設けておりませんが、監査計画等を勘案した上で報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の財務諸表については、東光監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 監査法人トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度 東光監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

選任の監査法人の名称

東光監査法人

(2) 異動の年月日

平成21年3月25日

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,866,373	1,414,940
受取手形及び売掛金	2 1,775,664	2 1,097,722
有価証券	12,787	17,846
たな卸資産	1,346,442	-
商品	-	752,482
繰延税金資産	75,226	72,507
その他	767,839	205,947
貸倒引当金	3,406	1,897
流動資産合計	5,840,927	3,559,549
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,306,052	1,305,955
減価償却累計額	702,163	741,594
建物及び構築物(純額)	603,889	564,361
土地	1,697,233	1,742,311
建設仮勘定	4,890	-
その他	145,041	156,856
減価償却累計額	116,912	127,612
その他(純額)	28,128	29,243
有形固定資産合計	2,334,142	2,335,915
無形固定資産		
	59,935	34,010
投資その他の資産		
投資有価証券	317,351	347,381
長期貸付金	100,000	100,000
繰延税金資産	64,601	1,686
投資不動産	798,142	798,142
減価償却累計額	9,271	30,354
投資不動産(純額)	788,871	767,788
差入保証金	725,157	717,307
その他	1 81,828	1 80,532
貸倒引当金	116,880	116,159
投資その他の資産合計	1,960,929	1,898,537
固定資産合計	4,355,007	4,268,464
資産合計	10,195,935	7,828,013

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,200,648	2 473,885
短期借入金	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	1,041,736	833,096
1年内償還予定の社債	300,000	-
未払法人税等	10,252	8,522
役員賞与引当金	450	-
その他	581,077	130,207
流動負債合計	3,134,164	1,945,711
固定負債		
長期借入金	998,910	574,151
繰延税金負債	-	34,979
退職給付引当金	147,116	145,254
その他	20,290	20,300
固定負債合計	1,166,316	774,684
負債合計	4,300,481	2,720,396
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,374,102	1,374,102
資本剰余金	1,997,995	1,997,995
利益剰余金	2,514,325	1,694,403
自己株式	2,958	3,004
株主資本合計	5,883,465	5,063,497
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,880	50,986
繰延ヘッジ損益	29,632	15,051
為替換算調整勘定	7,924	7,481
評価・換算差額等合計	3,676	28,454
新株予約権	15,664	15,664
純資産合計	5,895,453	5,107,617
負債純資産合計	10,195,935	7,828,013

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
売上高	13,265,340	5,924,554
売上原価	11,069,913	4,867,862
売上総利益	2,195,426	1,056,691
販売費及び一般管理費	₁ 2,219,789	₁ 1,643,526
営業損失()	24,362	586,834
営業外収益		
受取利息	24,565	22,897
受取配当金	9,609	6,064
仕入割引	54,162	6,946
有価証券運用益	-	2,450
為替差益	34,969	-
不動産賃貸料	8,661	33,804
助成金収入	-	10,396
その他	8,157	11,496
営業外収益合計	140,125	94,055
営業外費用		
支払利息	35,807	36,360
社債利息	3,207	1,335
為替差損	-	10,855
社債保証料	2,610	-
売上債権売却損	6,079	1,634
有価証券運用損	13,230	-
不動産賃貸費用	10,982	30,731
その他	7,560	1,152
営業外費用合計	79,479	82,068
経常利益又は経常損失()	36,283	574,847
特別利益		
貸倒引当金戻入額	8,900	1,509
特別利益合計	8,900	1,509
特別損失		
貸倒引当金繰入額	116,880	8,079
投資有価証券評価損	6,739	120
固定資産除却損	₂ 698	-
退職特別加算金	-	65,752
前期損益修正損	-	6,290
特別損失合計	124,318	80,242
税金等調整前当期純損失()	79,134	653,580
法人税、住民税及び事業税	23,721	9,681
法人税等調整額	23,325	67,949
法人税等合計	396	77,631
当期純損失()	79,531	731,211

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1 日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,371,512	1,374,102
当期変動額		
新株の発行	2,590	-
当期変動額合計	2,590	-
当期末残高	1,374,102	1,374,102
資本剰余金		
前期末残高	1,997,995	1,997,995
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,997,995	1,997,995
利益剰余金		
前期末残高	2,771,169	2,514,325
当期変動額		
剰余金の配当	177,312	88,710
当期純損失()	79,531	731,211
当期変動額合計	256,843	819,922
当期末残高	2,514,325	1,694,403
自己株式		
前期末残高	2,841	2,958
当期変動額		
自己株式の取得	117	45
当期変動額合計	117	45
当期末残高	2,958	3,004
株主資本合計		
前期末残高	6,137,836	5,883,465
当期変動額		
新株の発行	2,590	-
剰余金の配当	177,312	88,710
当期純損失()	79,531	731,211
自己株式の取得	117	45
当期変動額合計	254,371	819,967
当期末残高	5,883,465	5,063,497

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1 日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	102,941	33,880
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69,060	17,105
当期変動額合計	69,060	17,105
当期末残高	33,880	50,986
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	6,946	29,632
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,578	14,581
当期変動額合計	36,578	14,581
当期末残高	29,632	15,051
為替換算調整勘定		
前期末残高	10,146	7,924
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,071	443
当期変動額合計	18,071	443
当期末残高	7,924	7,481
評価・換算差額等合計		
前期末残高	120,034	3,676
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	123,711	32,130
当期変動額合計	123,711	32,130
当期末残高	3,676	28,454
新株予約権		
前期末残高	10,522	15,664
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,142	-
当期変動額合計	5,142	-
当期末残高	15,664	15,664

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	6,268,394	5,895,453
当期変動額		
新株の発行	2,590	-
剰余金の配当	177,312	88,710
当期純損失()	79,531	731,211
自己株式の取得	117	45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	118,568	32,130
当期変動額合計	372,940	787,836
当期末残高	5,895,453	5,107,617

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	79,134	653,580
減価償却費	73,305	81,720
貸倒引当金の増減額(は減少)	19,405	2,230
未払賞与の増減額(は減少)	67,225	31,888
退職給付引当金の増減額(は減少)	25,829	1,862
役員賞与引当金の増減額(は減少)	14,050	450
受取利息及び受取配当金	34,174	28,961
支払利息	39,015	37,695
貸倒引当金戻入額	8,900	-
貸倒引当金繰入額	100,000	-
売上債権の増減額(は増加)	1,325,736	661,930
たな卸資産の増減額(は増加)	372,685	593,670
その他の流動資産の増減額(は増加)	29,832	434,839
仕入債務の増減額(は減少)	210,925	726,050
その他の流動負債の増減額(は減少)	55,363	361,672
その他	73,711	29,992
小計	696,955	33,151
利息及び配当金の受取額	13,639	29,841
利息の支払額	41,853	40,372
法人税等の支払額	310,814	20,298
法人税等の還付額	-	124,064
営業活動によるキャッシュ・フロー	357,926	126,387
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	149,694	54,764
無形固定資産の取得による支出	344	2,492
投資有価証券の取得による支出	2,461	1,308
賃貸用不動産の取得による支出	154,445	-
長期貸付けによる支出	100,000	-
その他	7,911	2,696
投資活動によるキャッシュ・フロー	399,033	55,867
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,160,000	700,000
短期借入金の返済による支出	1,160,000	200,000
長期借入れによる収入	1,550,000	500,000
長期借入金の返済による支出	1,134,306	1,133,399
社債の償還による支出	60,000	300,000
配当金の支払額	177,124	90,782
その他	102	45
財務活動によるキャッシュ・フロー	178,466	524,227
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,541	3,348
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	125,818	457,055
現金及び現金同等物の期首残高	1,760,099	1,885,917
現金及び現金同等物の期末残高	1,885,917	1,428,861

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 主要な連結子会社の名称 微科帝(上海)国際貿易有限公司 微科帝貿易股?有限公司 サンインストルメント(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 YKT Europe GmbH (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、 売上高、当期純損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見合う額)等は、い ずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼ していないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社 (YKT Europe GmbH)は当期純損益(持分 に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合 う額)等からみて、持分法の対象から除い ても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であ り、かつ、全体としても重要性がないため持 分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>全ての連結子会社の決算日は連結決算日 と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準 及び評価方法	<p>有価証券 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法に より算定) その他有価証券 (時価のあるもの) 連結決算日の市場価格に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平 均法により算定) (時価のないもの) 移動平均法に基づく原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 商品(機械本体) 個別法に基づく原価法 商品(部品類) 個別法に基づく原価法、ただし、一 部移動平均法に基づく原価法</p>	<p>有価証券 売買目的有価証券 同左 その他有価証券 (時価のあるもの) 同左 (時価のないもの) 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 商品(機械本体) 個別法に基づく原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法により算定) 商品(部品類) 個別法に基づく原価法、ただし、一 部移動平均法に基づく原価法(貸 借対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法により算 定)</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3年～50年 その他 3年～15年 (追加情報) 当社及び国内子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う営業損失、経常利益、税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（2～5年）による定額法を採用しております。</p> <p>投資不動産 建物（附属設備を除く）は定額法、その他は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は10年～47年であります。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3年～50年 その他 3年～15年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3～10年）による定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>投資不動産 同左</p>
(3)重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (追加情報) 当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、平成20年1月に適格退職年金制度について、確定拠出年金制度へ移行しました。 当該移行に関しては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>(4)重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(6)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。</p> <p>また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建予定取引 外貨建金銭債務 b ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息 ヘッジ方針 為替予約取引は、外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえ、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>金利スワップ取引は、金利の将来変動や借入の期間等を踏まえ、市場金利の変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約は、為替予約と外貨建予定取引及び外貨建金銭債務の重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 当社及び国内連結子会社は、通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として個別法に基づく原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を適用しております。 これによる当連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる当連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(連結損益計算書) 「有価証券運用損」は、前連結会計年度においては運用益であり、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度は運用損となり、重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「有価証券運用益」の金額は833千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」に掲記しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<p>1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資その他の資産「その他」 55,008千円 (出資金)</p> <p>2. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 108,792千円 支払手形 58,261千円</p>	<p>1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資その他の資産「その他」 55,008千円 (出資金)</p> <p>2. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 5,707千円 支払手形 23,788千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>従業員給与手当 769,669千円 退職給付費用 102,270千円 旅費交通費 274,334千円 減価償却費 73,305千円 賃借料 144,852千円 従業員賞与 77,731千円 役員報酬 123,990千円</p> <p>2. 固定資産除却損の内訳は、建物及び構築物492千円、その他206千円であります。</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>従業員給与手当 644,852千円</p> <p>2.</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	11,822,160	15,080	-	11,837,240
合計	11,822,160	15,080	-	11,837,240
自己株式				
普通株式(注)2	8,751	434	-	9,185
合計	8,751	434	-	9,185

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加15,080株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数は、単元未満株式の買取請求による買取により434株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	15,664
	合計	-	-	-	-	-	15,664

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月26日 定時株主総会	普通株式	88,600	7.50	平成19年12月31日	平成20年3月27日
平成20年8月12日 取締役会	普通株式	88,711	7.50	平成20年6月30日	平成20年9月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月25日 定時株主総会	普通株式	88,710	利益剰余金	7.50	平成20年12月31日	平成21年3月26日

当連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,837,240	-	-	11,837,240
合計	11,837,240	-	-	11,837,240
自己株式				
普通株式（注）	9,185	324	-	9,509
合計	9,185	324	-	9,509

（注）普通株式の自己株式数は、単元未満株式の買取請求による買取により324株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	15,664
	合計	-	-	-	-	-	15,664

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年3月25日 定時株主総会	普通株式	88,710	7.50	平成20年12月31日	平成21年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 （自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成20年12月31日現在）	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成21年12月31日現在）
現金及び預金勘定 1,866,373千円	現金及び預金勘定 1,414,940千円
預け金（流動資産その他） 19,543千円	預入期間が6か月を超える定期預 金 3,600千円
現金及び現金同等物 1,885,917千円	預け金（流動資産その他） 17,521千円
	現金及び現金同等物 1,428,861千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)				当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
有形固定資産その他	179,014	90,256	88,758	有形固定資産その他	165,405	105,731	59,674
合計	179,014	90,256	88,758	合計	165,405	105,731	59,674
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 35,885千円				1年内 26,892千円			
1年超 52,873千円				1年超 32,782千円			
合計 88,758千円				合計 59,674千円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 45,680千円				支払リース料 36,006千円			
減価償却費相当額 45,680千円				減価償却費相当額 36,006千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。				同左			

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成20年12月31日)		当連結会計年度(平成21年12月31日)	
連結貸借対照表計上額 (千円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(千円)
12,787	14,314	17,846	601

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年12月31日)			当連結会計年度(平成21年12月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	(1)株式	121,447	188,201	66,753	127,525	219,742	92,216
	(2)債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3)その他	-	-	-	-	-	-
	小計	121,447	188,201	66,753	127,525	219,742	92,216
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1)株式	38,623	22,256	16,367	27,115	20,865	6,250
	(2)債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3)その他	-	-	-	-	-	-
	小計	38,623	22,256	16,367	27,115	20,865	6,250
	合計	160,071	210,457	50,385	154,641	240,607	85,966

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成20年12月31日)	当連結会計年度(平成21年12月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	106,893	106,773

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 当社グループは通常の営業取引から生じる外貨建営業債務に係る為替相場変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。 また、金利スワップ取引については、将来の金利の上昇リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ ヘッジ対象 外貨建予定取引、外貨建金銭債務 借入金利息</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループは投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用しない方針であり、為替予約取引については、通常の輸出入取引から生じる外貨建債権債務の決済において必要とされる範囲内で利用しております。 また、長短借入金残高の範囲内で金利スワップのデリバティブ取引を利用することがあります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 通貨関連における為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。 金利関連における金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。 また、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 すべてのデリバティブ取引については、各営業部門の依頼に基づき営業取引については業務部、財務取引については財務部にて連携を密に実行管理しており、取引の都度経営者に報告しております。</p> <p>(5) 取引の時価等に関する補足説明 「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係るリスク量を示しているものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(5) 取引の時価等に関する補足説明 同左</p>

2.取引の時価等に関する事項

金利関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成20年12月31日)				当連結会計年度 (平成21年12月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	350,040	275,040	1,795	1,795	115,080	100,080	459	-
	合計	350,040	275,040	1,795	1,795	115,080	100,080	459	-

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(平成20年12月31日現在)

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、総合設立型の厚生年金基金である東京機器厚生年金基金にも加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額 63,740百万円

年金財政計算上の給付債務の額 79,133百万円

差引額 15,393百万円

制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)

1.29%

補足説明

上記の差引額的主要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,383百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は下記のとおりであります。

基本部分 期間13年4ヶ月の元利均等償却

加算部分 期間10年7ヶ月の元利均等償却

なお、上記の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（平成21年12月31日現在）

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、総合設立型の厚生年金基金である東京機器厚生年金基金にも加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）

年金資産の額	52,672百万円
年金財政計算上の給付債務の額	78,644百万円
差引額	25,972百万円

制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）

1.17%

補足説明

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,030百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は下記のとおりであります。

基本部分	残余期間12年4ヶ月（平成21年3月31日時点）の元利均等償却
加算部分	残余期間9年7ヶ月（平成21年3月31日時点）の元利均等償却

なお、上記の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2.退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
(1) 退職給付債務（千円）	147,116	145,254
(2) 年金資産（千円）	-	-
(3) 退職給付引当金（千円）	147,116	145,254

3.退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
退職給付費用（千円）	102,270	105,185
(1) 勤務費用（千円）	38,777	48,041
(2) 総合型の掛金（千円）	46,604	41,521
(3) 確定拠出年金掛金（千円）	16,889	15,622

4.退職給付債務の計算基礎

退職給付債務の計算方法 簡便法を採用しております。

(追加情報)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その2）」（企業会計基準14号 平成19年5月15日）を適用しております。	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 7,717千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役3名	当社の取締役4名、監査役1名及び従業員12名	当社の取締役3名
ストック・オプション数 (注)2	普通株式 12,840株 (注)1	普通株式 174,000株 (注)1	普通株式 16,000株
付与日	平成17年6月1日	平成17年6月1日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日(平成17年6月1日)に就任していた取締役を退任したときに限る。	付与日(平成17年6月1日)以降、権利行使時においても当社又は当社の子会社役員(取締役又は監査役)もしくは従業員の地位にあること。	付与日(平成18年4月28日)に就任していた取締役を退任したときに限る。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自平成17年6月2日 至平成37年6月1日	自平成19年6月1日 至平成24年5月31日	自平成18年6月2日 至平成38年6月1日

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役3名	当社の取締役3名
ストック・オプション数 (注)2	普通株式 17,900株	普通株式 22,900株
付与日	平成19年6月1日	平成20年6月1日
権利確定条件	付与日(平成19年6月1日)に就任していた取締役を退任したときに限る。	付与日(平成20年6月1日)に就任していた取締役を退任したときに限る。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自平成19年6月2日 至平成39年6月1日	自平成20年6月2日 至平成40年6月1日

(注) 1. 平成18年2月17日付けで普通株式1株を1.2株に株式分割しました。これに伴い平成17年ストック・オプションの新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプ ション	平成17年 ストック・オプ ション	平成18年 ストック・オプ ション	平成19年 ストック・オプ ション	平成20年 ストック・オプ ション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	22,900
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	22,900
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	16,920	174,000	21,200	23,700	-
権利確定	-	-	-	-	22,900
権利行使	4,080	-	5,200	5,800	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	12,840	174,000	16,000	17,900	22,900

(注) 平成18年2月17日付けで普通株式1株を1.2株に株式分割しました。これに伴い平成17年ストック・オプションの新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

単価情報

	平成17年 ストック・オプ ション	平成17年 ストック・オプ ション	平成18年 ストック・オプ ション	平成19年 ストック・オプ ション	平成20年 ストック・オプ ション
権利行使価格(円)	1	375	1	1	1
行使時平均株価(円)	283	-	283	283	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-	444	337

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 二項モデル

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注)1.	42.146%
満期までの期間	20年
予想配当(注)2.	15円/株
無リスク利率(注)3.	2.366%

(注)1. 過去の当社普通株式の日次株価実績に基づき算定しております。算出期間は上場日(平成13年3月)から付与日(平成20年6月1日)までを対象としております。

2. 平成19年12月期の配当実績によっております。

3. 満期までの期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日に権利が確定しているため、権利確定数は付与数と同数となっております。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役4名	当社の取締役4名及び 従業員14名	当社の取締役4名
ストック・オプション数 (注)2	普通株式 16,920株 (注)1	普通株式 180,000株 (注)1	普通株式 21,200株
付与日	平成17年6月1日	平成17年6月1日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日（平成17年6月1日）に就任していた取締役を退任したときに限る。	付与日（平成17年6月1日）以降、権利行使時においても当社又は当社の子会社役員（取締役又は監査役）もしくは従業員の地位にあること。	付与日（平成18年4月28日）に就任していた取締役を退任したときに限る。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成17年6月2日 至 平成37年6月1日	自 平成19年6月1日 至 平成24年5月31日	自 平成18年6月2日 至 平成38年6月1日

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役4名	当社の取締役3名
ストック・オプション数 (注)2	普通株式 23,700株	普通株式 22,900株
付与日	平成19年6月1日	平成20年6月1日
権利確定条件	付与日（平成19年6月1日）に就任していた取締役を退任したときに限る。	付与日（平成20年6月1日）に就任していた取締役を退任したときに限る。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成19年6月2日 至 平成39年6月1日	自 平成20年6月2日 至 平成40年6月1日

(注) 1. 平成18年2月17日付けで普通株式1株を1.2株に株式分割しました。これに伴い平成17年ストック・オプションの新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	12,840	174,000	16,000	17,900	22,900
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	6,000	-	-	-
未行使残	12,840	168,000	16,000	17,900	22,900

(注) 平成18年2月17日付けで普通株式1株を1.2株に株式分割しました。これに伴い平成17年ストック・オプションの新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	375	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-	444	337

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

前連結会計年度(平成20年12月31日)

〔流動資産〕

繰延税金資産	
未払事業税	832千円
未払賞与損金算入限度超過額	12,362千円
商品評価損	37,886千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,826千円
繰延ヘッジ損益	20,281千円
その他	2,771千円
計	83,961千円
評価性引当額	1,133千円
繰延税金資産合計	82,828千円

〔流動負債〕

繰延税金負債	
未還付事業税	7,498千円
その他	610千円
繰延税金負債合計	8,109千円
繰延税金資産の純額	74,719千円

〔固定資産〕

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	16,036千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	59,371千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	45,768千円
繰延資産償却超過額	10,577千円
その他	77,788千円
計	209,541千円
評価性引当額	121,695千円
繰延税金資産合計	87,846千円

〔固定負債〕

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	23,244千円
繰延税金負債合計	23,244千円
繰延税金資産の純額	64,601千円

(注) 流動負債 - 繰延税金負債のうち、507千円を連結貸借対照表上、流動負債「その他」に含めて表示しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.30%
評価性引当額	12.46%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.17%
住民税均等割額	9.87%
株式報酬費用	2.64%
子会社税率差異	3.53%
その他	0.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.50%

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

当連結会計年度(平成21年12月31日)

〔流動資産〕

繰延税金資産	
未払事業税	523千円
未払賞与損金算入限度超過額	1,100千円
商品評価損	58,969千円
税務上の繰越欠損金	11,344千円
繰延ヘッジ損益	6,265千円
その他	2,067千円
計	80,272千円
評価性引当額	7,546千円
繰延税金資産合計	72,725千円

〔流動負債〕

繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	125千円
その他	92千円
繰延税金負債合計	218千円
繰延税金資産の純額	72,507千円

〔固定資産〕

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	245,338千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	58,215千円
減価償却超過額	5,586千円
貸倒引当金繰入額	6,374千円
繰延資産償却超過額	7,661千円
その他	60,481千円
計	383,658千円
評価性引当額	381,971千円
繰延税金資産合計	1,686千円

〔固定負債〕

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	34,949千円
繰延税金負債合計	34,949千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42%
評価性引当額	48.69%
住民税均等割額	1.10%
子会社税率差異	3.02%
その他	0.67%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.87%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)及び当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)において、当社グループは設備機械の販売商社として、同一セグメントに属する電子機器、工作機械、測定機器、産業機械、光電子装置及び光電子部品の販売を行っており、当該事業以外に種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)及び当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)において、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める国内事業の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(千円)	4,822,862	775	4,823,638
連結売上高(千円)	-	-	13,265,340
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	36.4	0.0	36.4

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により、区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) アジア.....台湾、中国他
 (2) その他の地域.....米国他
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(千円)	1,483,710	576	1,484,286
連結売上高(千円)	-	-	5,924,554
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	25.0	0.0	25.1

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により、区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) アジア.....台湾、中国他
 (2) その他の地域.....米国他
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

その結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員が開示対象に追加されております。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）
1株当たり純資産額 497.11円	1株当たり純資産額 430.51円
1株当たり当期純損失金額 6.73円	1株当たり当期純損失金額 61.82円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失（ ）（千円）	79,531	731,211
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（ ）（千円）	79,531	731,211
期中平均株式数（株）	11,824,773	11,827,886
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概況		平成17年3月29日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権）107個 平成17年3月29日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権）1,400個 平成18年3月29日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権）160個 平成19年3月29日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権）179個 平成20年3月26日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権）229個 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
YKT株式会社	第6回無担保社債	平成16年 6月30日	300,000 (300,000)	-	(注)2	なし	平成21年 6月30日
合計	-	-	300,000 (300,000)	-	-	-	-

(注)1.()内は、1年以内の償還予定額であります。

2.第6回無担保社債は、変動利率、第1回利息期間は年率0.1975%、以降各利息期間については、決定される基準利率に年率0.1%を加えた利率となっております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	500,000	1.27	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,041,736	833,096	1.90	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	998,910	574,151	2.09	平成23年~25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	2,040,646	1,407,247	-	-

(注)1.平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	463,006	92,745	18,400	-

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第2四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第3四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第4四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日
売上高(千円)	1,399,863	964,297	1,358,144	2,202,248
税金等調整前四半期純損失 金額()(千円)	166,435	253,759	217,727	15,656
四半期純利益又は四半期純 損失金額()(千円)	113,222	162,562	476,086	20,660
1株当たり四半期純利益又 は四半期純損失金額() (円)	9.57	13.74	40.25	1.75

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,677,000	1,281,178
受取手形	² 212,675	² 34,945
売掛金	1,423,939	969,941
有価証券	12,787	17,846
商品	1,327,111	732,482
前渡金	327,943	99,246
前払費用	21,689	17,353
繰延税金資産	72,564	71,261
未収入金	147,941	28,615
預け金	19,543	17,521
未収消費税等	227,900	6,045
その他	7,428	6,599
貸倒引当金	1,600	1,000
流動資産合計	5,476,925	3,282,036
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,258,682	1,258,556
減価償却累計額	665,893	702,912
建物(純額)	592,788	555,644
構築物	44,436	44,436
減価償却累計額	34,207	36,095
構築物(純額)	10,229	8,341
工具、器具及び備品	130,106	131,208
減価償却累計額	106,664	116,263
工具、器具及び備品(純額)	23,441	14,945
土地	1,697,233	1,742,311
建設仮勘定	4,890	-
有形固定資産合計	2,328,583	2,321,241
無形固定資産		
電話加入権	4,802	4,802
ソフトウェア	54,107	26,291
無形固定資産合計	58,909	31,094
投資その他の資産		
投資有価証券	317,351	347,381
関係会社株式	26,293	26,293
関係会社出資金	79,868	109,160
長期貸付金	100,000	100,000
破産更生債権等	16,880	16,159
長期前払費用	9,745	8,235
繰延税金資産	62,942	-
投資不動産	798,142	798,142
減価償却累計額	9,271	30,354
投資不動産(純額)	788,871	767,788
差入保証金	713,537	708,381

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
貸倒引当金	116,880	116,159
投資その他の資産合計	1,998,609	1,967,239
固定資産合計	4,386,102	4,319,576
資産合計	9,863,027	7,601,612
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 413,420	2 124,750
買掛金	751,551	309,912
短期借入金	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	988,416	789,756
1年内償還予定の社債	300,000	-
未払費用	101,441	43,547
未払法人税等	1,876	8,454
前受金	305,399	10,459
預り金	80,637	28,956
その他	63,093	20,804
流動負債合計	3,005,835	1,836,640
固定負債		
長期借入金	891,170	509,751
繰延税金負債	-	34,979
退職給付引当金	142,134	139,002
その他	20,290	20,300
固定負債合計	1,053,594	704,033
負債合計	4,059,429	2,540,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,374,102	1,374,102
資本剰余金		
資本準備金	1,373,361	1,373,361
資本剰余金合計	1,373,361	1,373,361
利益剰余金		
利益準備金	123,650	123,650
その他利益剰余金		
別途積立金	1,217,000	1,217,000
繰越利益剰余金	1,698,330	924,575
利益剰余金合計	3,038,980	2,265,225
自己株式	2,958	3,004
株主資本合計	5,783,485	5,009,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,880	50,986
繰延ヘッジ損益	29,432	15,399
評価・換算差額等合計	4,447	35,587
新株予約権	15,664	15,664
純資産合計	5,803,598	5,060,938
負債純資産合計	9,863,027	7,601,612

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	12,516,885	4,882,524
売上原価		
商品期首たな卸高	953,354	1,327,111
当期商品仕入高	10,958,719	3,413,536
合計	11,912,073	4,740,648
商品期末たな卸高	1,327,111	732,482
商品売上原価	10,584,962	4,008,165
売上総利益	1,931,922	874,359
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	18,310	-
広告宣伝費	102,353	-
旅費及び交通費	245,964	103,842
役員報酬	116,550	90,412
従業員給料及び手当	697,635	577,461
従業員賞与	68,622	-
退職給付費用	100,145	103,246
法定福利費	94,878	77,876
通信費	36,753	-
保険料	21,122	-
減価償却費	71,360	76,908
賃借料	97,907	78,460
その他	302,069	322,410
販売費及び一般管理費合計	1,973,674	1,430,619
営業損失()	41,751	556,259
営業外収益		
受取利息	24,397	22,838
受取配当金	9,609	6,064
仕入割引	54,162	6,946
有価証券運用益	-	2,450
為替差益	20,179	-
不動産賃貸料	8,661	33,804
助成金収入	-	10,396
その他	7,693	15,086
営業外収益合計	124,704	97,586

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
営業外費用		
支払利息	33,695	33,411
社債利息	3,207	1,335
為替差損	-	6,335
社債保証料	2,610	-
売上債権売却損	6,079	1,634
有価証券運用損	13,230	-
不動産賃貸費用	10,982	30,731
その他	6,786	393
営業外費用合計	76,592	73,840
経常利益又は経常損失()	6,360	532,513
特別利益		
貸倒引当金戻入額	8,900	600
特別利益合計	8,900	600
特別損失		
貸倒引当金繰入額	116,880	8,079
投資有価証券評価損	6,739	120
固定資産除却損	637	-
退職特別加算金	-	65,752
前期損益修正損	-	6,290
特別損失合計	124,257	80,242
税引前当期純損失()	108,996	612,155
法人税、住民税及び事業税	14,705	5,592
法人税等調整額	19,762	67,296
法人税等合計	5,056	72,888
当期純損失()	103,939	685,044

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,371,512	1,374,102
当期変動額		
新株の発行	2,590	-
当期変動額合計	2,590	-
当期末残高	1,374,102	1,374,102
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,373,361	1,373,361
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,373,361	1,373,361
資本剰余金合計		
前期末残高	1,373,361	1,373,361
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,373,361	1,373,361
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	123,650	123,650
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	123,650	123,650
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,217,000	1,217,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,217,000	1,217,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,979,582	1,698,330
当期変動額		
剰余金の配当	177,312	88,710
当期純損失()	103,939	685,044
当期変動額合計	281,252	773,754
当期末残高	1,698,330	924,575
利益剰余金合計		
前期末残高	3,320,232	3,038,980

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	177,312	88,710
当期純損失()	103,939	685,044
当期変動額合計	281,252	773,754
当期末残高	3,038,980	2,265,225
自己株式		
前期末残高	2,841	2,958
当期変動額		
自己株式の取得	117	45
当期変動額合計	117	45
当期末残高	2,958	3,004
株主資本合計		
前期末残高	6,062,265	5,783,485
当期変動額		
新株の発行	2,590	-
剰余金の配当	177,312	88,710
当期純損失()	103,939	685,044
自己株式の取得	117	45
当期変動額合計	278,779	773,799
当期末残高	5,783,485	5,009,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	102,941	33,880
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	69,060	17,105
当期変動額合計	69,060	17,105
当期末残高	33,880	50,986
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	7,078	29,432
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36,511	14,033
当期変動額合計	36,511	14,033
当期末残高	29,432	15,399
評価・換算差額等合計		
前期末残高	110,019	4,447
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	105,572	31,139
当期変動額合計	105,572	31,139
当期末残高	4,447	35,587

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
新株予約権		
前期末残高	10,522	15,664
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,142	-
当期変動額合計	5,142	-
当期末残高	15,664	15,664
純資産合計		
前期末残高	6,182,808	5,803,598
当期変動額		
新株の発行	2,590	-
剰余金の配当	177,312	88,710
当期純損失（ ）	103,939	685,044
自己株式の取得	117	45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100,429	31,139
当期変動額合計	379,209	742,660
当期末残高	5,803,598	5,060,938

【重要な会計方針】

項目	第32期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	第33期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定） (2) 子会社株式 移動平均法に基づく原価法 (3) その他有価証券 （時価のあるもの） 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （時価のないもの） 移動平均法に基づく原価法	(1) 売買目的有価証券 同左 (2) 子会社株式 同左 (3) その他有価証券 （時価のあるもの） 同左 （時価のないもの） 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 （機械本体） 個別法に基づく原価法 （部品類） 個別法に基づく原価法、ただし一部移動平均法に基づく原価法	商品 （機械本体） 個別法に基づく原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （部品類） 個別法に基づく原価法、ただし一部移動平均法に基づく原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 構築物 10年～20年 工具器具備品 3年～15年 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う営業損失、経常利益、税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 構築物 10年～20年 工具器具備品 3年～15年

項目	第32期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	第33期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(2~5年)による定額法を採用しております。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 投資不動産 建物(附属設備を除く)は定額法、その他は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は10年~47年であります。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3~5年)による定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>(4) 投資不動産 同左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (追加情報) 確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用していましたが、平成20年1月に適格退職年金制度について、確定拠出年金制度へ移行しました。 当該移行に関しては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2)</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建予定取引 外貨建金銭債務 b ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	第32期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	第33期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引は、外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえ、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。 金利スワップ取引は、金利の将来変動や借入の期間等を踏まえ、市場金利の変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約は、為替予約と外貨建予定取引及び外貨建金銭債務の重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
8. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準		外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【重要な会計方針の変更】

第32期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	第33期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として個別法に基づく原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を適用しております。 これによる当財務諸表に与える影響はありません。 (リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる当財務諸表に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

第32期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	第33期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)										
<p>(損益計算書) 「有価証券運用損」は、前事業年度においては運用益であり、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度は運用損となり、重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前事業年度における「有価証券運用益」の金額は833千円であります。</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度において販売費及び一般管理費に区分掲記しておりました以下の科目について、それぞれ金額的重要性が乏しいため、販売費及び一般管理費「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の販売費及び一般管理費「その他」に含まれている金額は下記とおります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運賃及び荷造費</td> <td style="text-align: right;">13,472千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">24,820千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員賞与</td> <td style="text-align: right;">12,846千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">通信費</td> <td style="text-align: right;">27,818千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保険料</td> <td style="text-align: right;">18,184千円</td> </tr> </table>	運賃及び荷造費	13,472千円	広告宣伝費	24,820千円	従業員賞与	12,846千円	通信費	27,818千円	保険料	18,184千円
運賃及び荷造費	13,472千円										
広告宣伝費	24,820千円										
従業員賞与	12,846千円										
通信費	27,818千円										
保険料	18,184千円										

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第32期 (平成20年12月31日)	第33期 (平成21年12月31日)																
<p>1. 保証債務 次の関係会社について金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。 サンインストルメント(株)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債務保証</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保証予約</td> <td style="text-align: right;">9,360千円</td> </tr> </table> <p>2. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">108,792千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">58,261千円</td> </tr> </table>	債務保証	100,000千円	保証予約	9,360千円	受取手形	108,792千円	支払手形	58,261千円	<p>1. 保証債務 次の関係会社について金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。 サンインストルメント(株)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債務保証</td> <td style="text-align: right;">79,600千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保証予約</td> <td style="text-align: right;">2,640千円</td> </tr> </table> <p>2. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">5,707千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">23,788千円</td> </tr> </table>	債務保証	79,600千円	保証予約	2,640千円	受取手形	5,707千円	支払手形	23,788千円
債務保証	100,000千円																
保証予約	9,360千円																
受取手形	108,792千円																
支払手形	58,261千円																
債務保証	79,600千円																
保証予約	2,640千円																
受取手形	5,707千円																
支払手形	23,788千円																

(損益計算書関係)

第32期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	第33期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>1. 固定資産除却損の内訳は、建物403千円、構築物89千円、工具器具備品145千円であります。</p>	

(株主資本等変動計算書関係)

第32期(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	8,751	434	-	9,185
合計	8,751	434	-	9,185

(注) 普通株式の自己株式数は、単元未満株式の買取請求による買取により434株増加しております。

第33期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式（注）	9,185	324	-	9,509
合計	9,185	324	-	9,509

（注）普通株式の自己株式数は、単元未満株式の買取請求による買取により324株増加しております。

（リース取引関係）

第32期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)				第33期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 事務機器等であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	125,460	63,536	61,923	車両運搬具	124,080	78,107	45,972
工具器具備品	38,843	22,312	16,531	工具器具備品	33,136	22,951	10,184
合計	164,303	85,848	78,454	合計	157,216	101,058	56,157
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
31,772千円				25,400千円			
1年超				1年超			
46,681千円				30,757千円			
合計				合計			
78,454千円				56,157千円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料				支払リース料			
42,658千円				33,760千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
42,658千円				33,760千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			

（有価証券関係）

第32期（平成20年12月31日現在）

子会社株式で時価のあるものはありません。

第33期（平成21年12月31日現在）

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
第32期(平成20年12月31日)

〔流動資産〕

繰延税金資産	
未払事業税	308千円
未払賞与損金算入限度超過額	11,128千円
商品評価損	37,403千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,826千円
繰延ヘッジ損益	20,192千円
その他	1,854千円
計	80,713千円
評価性引当金	651千円
繰延税金資産合計	80,062千円

〔流動負債〕

繰延税金負債	
未収還付事業税	7,498千円
繰延税金負債合計	7,498千円
繰延税金資産の純額	72,564千円

〔固定資産〕

繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	57,834千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	45,768千円
子会社株式評価損	40,690千円
税務上の繰越欠損金	16,036千円
その他	47,553千円
計	207,882千円
評価性引当額	121,695千円
繰延税金資産合計	86,186千円

〔固定負債〕

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	23,244千円
繰延税金負債合計	23,244千円
繰延税金資産の純額	62,942千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.92%
住民税均等割額	7.00%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.57%
評価引当金	16.57%
株式報酬費用	1.92%
特定外国子会社等の保留金額の益金算入額	1.70%
その他	0.49%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.64%

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
第33期(平成21年12月31日)

〔流動資産〕

繰延税金資産	
未払事業税	522千円
商品評価損	58,934千円
繰延ヘッジ損益	6,265千円
税務上の繰越欠損金	11,344千円
その他	1,741千円
計	78,807千円
評価引当金	7,546千円
繰延税金資産合計	71,261千円

〔固定資産〕

繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	56,560千円
子会社株式評価損	40,690千円
税務上の繰越欠損金	245,338千円
その他	39,382千円
計	381,971千円
評価性引当額	381,971千円
繰延税金資産合計	-千円

〔固定負債〕

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	34,979千円
繰延税金負債合計	34,979千円
繰延税金負債の純額	34,979千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.50%
住民税均等割額	1.14%
評価引当金	51.93%
その他	0.98%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.90%

(1株当たり情報)

第32期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	第33期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 489.34円	1株当たり純資産額 426.56円
1株当たり当期純損失金額 8.79円	1株当たり当期純損失金額 57.92円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第32期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	第33期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失() (千円)	103,939	685,044
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失() (千円)	103,939	685,044
期中平均株式数(株)	11,824,773	11,827,886
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概況		平成17年3月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 107個 平成17年3月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 1,400個 平成18年3月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 160個 平成19年3月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 179個 平成20年3月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 229個 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

有価証券	売買目的 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上 額(千円)
		17銘柄	41,500	17,846
		小計	41,500	17,846
投資有価証券	その他有 価証券	オーエスジー(株)	135,200	130,332
		(株)みずほフィナンシャルグループ 優 先株式	100,000	100,000
		(株)ハマイ	57,000	46,797
		パナソニック(株)	15,000	19,875
		ダイジェット工業(株)	110,000	14,410
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,000	12,656
		ニチコン(株)	9,786	9,570
		(株)みずほフィナンシャルグループ	36,000	5,976
		ニホンダイヤテック(株)	80	4,000
		(株)シギヤ精機製作所	500	1,711
		その他5銘柄	11,271	2,052
			小計	502,837
	計	544,337	365,227	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,258,682	-	125	1,258,556	702,912	37,144	555,644
構築物	44,436	-	-	44,436	36,095	1,888	8,341
工具、器具及び備品	130,106	1,580	477	131,208	116,263	10,060	14,945
土地	1,697,233	45,077	-	1,742,311	-	-	1,742,311
建設仮勘定	4,890	-	4,890	-	-	-	-
有形固定資産計	3,135,349	46,657	5,493	3,176,513	855,271	49,092	2,321,241
無形固定資産							
電話加入権	4,802	-	-	4,802	-	-	4,802
ソフトウェア	145,798	-	24,854	120,944	94,652	27,815	26,291
無形固定資産計	150,601	-	24,854	125,747	94,652	27,815	31,094
投資その他の資産							
長期前払費用	9,745	-	1,510	8,235	-	-	8,235
投資不動産	798,142	-	-	798,142	30,354	21,082	767,788
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 土地の増加は、当社名古屋支店隣接地の土地取得による40,187千円及び建設仮勘定からの振替額4,890千円です。

2. ソフトウェアの減少は、当社日報管理システムの除却額24,854千円です。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	118,480	9,079	8,800	1,600	117,159

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は洗替えによる減少額1,600千円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	659
預金の種類	
当座預金	826,538
普通預金	6,605
通知預金	430,000
別段預金	5,363
外貨普通預金	12,011
小計	1,280,517
合計	1,281,178

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
淀川ヒューテック(株)	8,793
ハマイ(株)	4,014
トスレック(株)	1,939
千住スプリンクラー(株)	1,829
倉敷電子工業(株)	1,761
その他	16,606
合計	34,945

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年 1月	11,162
2月	4,138
3月	5,141
4月	14,282
5月	-
6月	220
合計	34,945

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
チャイリース・リソース・テクノロジー社(台湾)	482,743
(株)日立製作所	134,046
ハギヤニューテクノ蘇州(中国)	36,800
ケイエスケイツール(株)	34,532
駿河精機(株)	28,802
その他	253,016
合計	969,941

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B)
1,423,939	5,054,829	5,508,827	969,941	85.03	365 86.43

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額(千円)
電子機器	205,955
工作機械	171,408
測定機器	51,837
産業機器	31,053
その他	272,228
合計	732,482

差入保証金

区分	金額(千円)
販売保証金	700,000
敷金	8,381
合計	708,381

支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)日立技研	16,395
高津伝道精機(株)	14,568
(株)浅田機械貿易	14,361
積水化学工業(株)	9,569
山武商会(株)	9,522
その他	60,332
合計	124,750

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年 1月	35,271
2月	40,432
3月	2,992
4月	46,053
合計	124,750

買掛金

相手先	金額(千円)
ロロマチック社(スイス)	106,996
日章機械(株)	39,042
パナソニック(株)	25,921
クオリティ・ビジョン・インターナショナル・イン コーポレテッド社(米国)	21,921
微科帝貿易股?有限公司(台湾)	15,896
その他	100,133
合計	309,912

短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	300,000
(株)商工組合中央金庫	200,000
合計	500,000

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	166,680
(株)商工組合中央金庫	125,000
(株)三菱東京UFJ銀行	114,996
三菱UFJ信託銀行(株)	100,080
(株)りそな銀行	100,000
農林中央金庫	100,000
(株)東京都民銀行	68,000
日本生命	15,000
合計	789,756

長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)東京都民銀行	132,000
(株)三菱東京UFJ銀行	108,341
(株)商工組合中央金庫	100,000
(株)りそな銀行	75,000
(株)みずほ銀行	69,410
農林中央金庫	25,000
合計	509,751

(3)【その他】

1) 決算日以後の状況

特記事項はありません。

2) 訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第32期）（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）平成21年3月25日関東財務局長に提出

2 四半期報告書及び確認書

（第33期第1四半期）（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）平成21年5月14日関東財務局長に提出

（第33期第2四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月11日関東財務局長に提出

（第33期第3四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

3 臨時報告書

平成21年2月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月18日

Y K T株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 諏訪部 慶吉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているY K T株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K T株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月29日

Y K T株式会社

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明充 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝 伸一郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているY K T株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K T株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Y K T株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、Y K T株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月18日

Y K T株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 諏訪部 慶吉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているY K T株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K T株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3月29日

Y K T 株式会社

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 明充 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 勝 伸一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているY K T 株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K T 株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。